

藤沢市社会教育委員会議
令和3年度4月定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)4月26日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和3年度藤沢市社会教育委員会議4月定例会

日時： 2021年（令和3年）4月26日（月）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- ・次期「生涯学習ふじさわプラン」について（公開）
- ・関係審議会等委員の選出について（非公開）

4 報告

- ・令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会の出席報告（公開）

5 その他

- ・令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（山北町会場）冊子について
- ・「第52回関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）」の周知について
- ・一般社団法人全国社会教育委員連合発行資料「Newsletter No.25」について

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・西尾愛
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山田勉

(事務局)

板垣参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時7分 開会 *****

川野議長 ただいまから社会教育委員会議4月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日の出席者は13名であることから、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 傍聴者の確認をお願いします。

事務局 本日傍聴者はありません。

川野議長 資料の確認をお願いします。

事務局 (配付資料の確認)

川野議長 議事に入る前に、前回の3月定例会の議事録について確認をします。
何か修正等ございますか。特段なければ確定いたします。

本日の会議について、「3議題」のうち、「次期『生涯学習ふじさわプラン』について」は公開、「関係審議会等委員の選出について」は非公開としますが、ご異議はございませんか。

[異議なし]

それでは、議題(1)次期「生涯学習ふじさわプラン」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 次期生涯学習ふじさわプランに関しては、令和2年度11月第2回定例会以降、3月定例会まで、4回にわたり皆さんにご協議いただいております。提言書の組立て案をご了承いただき、各項目について、グループワークと全体協議を組み合わせながら、各委員からご意見等をいただき、社会教育委員会議としての意見集約や確認を行ってきたところです。

急遽、オンラインによる会議も2回開催させていただき中で、試行錯誤しながら、皆様からたくさんのご意見をいただけたことは、事務局として大変ありがたく思っております。

そして、今回の4月定例会からは、これまでご協議いただいた内容を踏まえ、6月末の提言書の作成に向けて、本文の記載内容の最終調整を行っていききたいと思います。

配付資料は、3月定例会終了後、議長、副議長と調整をさせていただきながら作成した提言書のたたき台です。先週末に委員の皆様にお送りしておりますが、本日はこのたたき台を基に協議を進めていききたいと思います。

このたたき台を作成するに当たっての経過や考慮してきた点については、議長、副議長から補足いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川野議長

今回、50%ぐらいの出来具合を皆さんに提示しまして、5月で80%ぐらいまで引き上げて、6月にフルバージョンを決定したいと思っています。そのようなスケジュールでいきますので、今日はあくまでも原案ということで考えていただいて、皆さんから積極的なご意見を出していただければと思います。たくさんご意見を出していただいたほうが、今後いろいろと付け加えたり、削除したり、修正したりといった作業が可能になり、議長、副議長という立場としては大変うれしいです。

目次の次に「提言にあたって」が別紙で挟み込んであり、次ページに「1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて」、それ以降、「2 『プラン2021』の検証から『(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026』が目指すもの」という中で、基本目標1、2、3と分けて書いています。最初に、「2 『プラン2021』の検証から『(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026』が目指すもの」を確認し、各基本目標について議論していききたいと思います。資料の要点を稲川副議長からご説明いただき、その後、意見交換をいたします。

まず、「1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて」については、国の動きを参考にしながら、新しい生涯学習ふじさわプランをつくったらどうかという提案をしています。

別紙「提言にあたって」は、あくまでも骨子ですが、43万市民のために着実な市政運営をしているということ、最初の切り出しとしています。そして、総合指針2024、第3期教育振興基本計画を参考にしながら、プラン2026の策定について、市として尽力していることへの敬意を表しています。

市民相互の多様な学び合いを尊重した生涯学習プランは、生涯学習施策の推進はもとより、将来にわたる持続的なまちづくり——これはSDGsを意識しています——の指針として実現可能な計画である——絵に描

いた計画ではなくて、実現可能な計画であると確信しているということを書いてあります。

前計画は2021年までを計画年次としたものであり、15人の社会教育委員が主にその進捗管理の任に当たってまいりました。新しい計画は時代背景や生活様式が著しく変化する中で、その継承と発展を期するため継続性を重視して課題を整理した、ということを強調しています。したがって、大胆に全改定するというのではなくて、小規模な改定という視点で意見の一致をみました。ここに基本理念及び基本目標1から3を掲げ、委員全員の合意が得られたので、ぜひ新しい計画に反映していただくよう提言するということです。

それに付け加えて、これは骨子ですので、順番がどうなるか、書いてみなければ分かりませんが、「本市の長い歴史の中で」ということで、生涯学習に関しては、全国的にも非常に進んでいるという評価を受けていますし、事業や施設の整備、資料の作成、広報・情報提供、人材育成については、過不足なくやっていると評価をしています。市民の満足度調査も勉強させてもらいましたけれども、高いということを承知しています。

また市民自ら健康で文化的な生活を営み——市民自体、市民相互であったり、あるいは一人一人がという言葉が後で出てきますけれども——幸せで安全なまちづくりに貢献できるよう意欲的に取り組んでいる姿にも接することができます。

こうした住民相互の関係性、つながりを大切にしながら、さらなる向上心を持って、文化創造、継承の機会に参加・活動されている方も少なくありません。また、自然環境や交通、医療・福祉などの生活基盤に恵まれた都市の条件を生かして——藤沢らしさとは何かということも我々の議論のプロセスの中にありましたけれども——いわば藤沢らしさという高度な付加価値を求めて、生涯学習の場に参加されている方もいらっしゃいます。

藤沢市は3つのまちづくりコンセプト、サステナブルとインクルーシブとスマートを明らかにしていますので、具体的に実現する生涯学習ふじさわプランを定めてほしいという願いを込めて書きました。

2ページは、「1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて」ということで、生涯学習とは、学校教育、家庭教育、社会教育だけでなく、個人の学習や様々な活動から得られる学習も含む概念であるということで、概念規定と教育基本法の規定、それを受けて、可能性とチャンスの最大化に向け、生涯を通じた学習を支援することで、新しい地域づくりに向けた方策の検討や、社会人の学び直しの推進などに取り組んでいるということで、前回の定例会では、リカレント教育についての議論がなされましたけれども、社会人の学び直しという点においては一致するのではないかと思います。

そのほか、第10期中央教育審議会生涯学習分科会で議論されていることを引き合いに出して——これについては、国の中央教育審議会がい

ろいろ方向性を出していますので、人づくり、つながりづくり、地域づくりがメインのコンセプトであると理解しております——そして、さきほどの3つのまちづくりコンセプトを位置づけながら、学習の面から基本計画ができて、生涯学習の理念である、「いつでも、どこでも、誰でも」ということが藤沢市で実現できればいいのではないかとしています。

こうした時代背景に加えて、今日の新型コロナウイルス感染症による生活様式の改変などについて——しかし、そうはいつでも、プランの必要性、計画行政といったことをしっかりやる必要があるのではないか、ということを書いてあります。

事務局

事務局から1点補足させていただきます。今ご説明いただいた中で、「提言にあたって」の2つ目の丸のところ、皆様に改めて確認させていただきます。

藤沢市の場合、他市町村のように総合計画という位置づけをしておらず、総合指針というベースがあって、それに対して、各部門が計画を立てるという考え方なので、総合指針と教育振興基本計画は生涯学習プランの上という位置づけではないため、川野議長と調整させていただきながら記していきたいと思っておりますので、ご了承ください。

川野議長

分かりました。

皆さんのほうから、そのほかはどうですか。よろしいですか。

それでは、「提言にあたって」と「1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて」は原案どおりということにしたいと思います。

「2 『プラン2021』の検証から『(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026』が目指すもの」については稲川副議長から説明をお願いいたします。

稲川副議長

これまで皆様からキーワードとして幾つかご意見を出していただいたものをベースに、基本理念、基本目標1、2、3について、私のほうで文章を作成しました。つくるに当たっては、皆様のご意見をつないでいくという形をとり、個人の意見を入れて書いていくというよりは、議論を重ねた上で、こういうことをおっしゃっていたという体裁で文章にさせていただいております。

それではまず、基本理念についてです。

(配付資料3～4ページ「(1)基本理念」読み上げ)

川野議長

基本理念に、「(一人ひとりの)多様な」という表記があります。「多様な学びと学び合い」という言葉を入れると、「一人ひとりの」という表現が要るか要らないか、皆さんの意見を伺いたいと思いましたが、括弧書きになっています。

ほかも含めてどうでしょうか。

瀬戸内委員

学習ニーズに関してですが、前回、西村委員が学習しない人へのアプローチということでトピックを上げていただいたと思うのですが、『あえて学びたくない人』へのアプローチは必要」という意見が入っています。恐らくこれは私が発言した内容を汲んでいただいたのだと思います。ただ、私の言葉があまりにも足りなくて、誤解を招いてしまったかもしれないのですが、あえて学びたくないということではなくて、あえて学びたいとは思わないという意味合いです。

三宅委員

質問なのですが、この提案書を出すときは、キーワードなど囲みの部分も全て出していくという方向なのでしょうか。そうすると、今おっしゃったように、囲みの内容を修正したり、付加したいという人がいらっしゃるのではないかと思います。

原案として検討するために、キーワード、社会教育委員からの意見という形で書かれているのか、それとも、提言書として出す場合も、この形のまま出されるのかお伺いしたいのですが。

川野議長

事務局、それについてはどうでしょうか。

事務局

まだ具体的に考えていなくて、たたき台の記載内容のベースには、3月定例会の意見も入れてあります。稲川副議長がつくってくださった文章だけでもいいのかもしれませんが、囲みの部分の「こうしたことを話して、こういう内容になっている」ということを示したほうがいいのか、あるいは、これはあくまでも意見として出たことなので示さない等、省くのか入れるのか、あるいは精査するのかということは、皆さん発出の提言なので、お話し合いいただいて、ご提案いただけるとありがたいです。

川野議長

扱いをどういたしますか。稲川副議長からは、本文の部分だけを説明していただきましたけれども。

三宅委員

補足させていただきます。意見の書き方が統一されていないので、もしこの囲みの部分を出すのであれば、それなりに形を整える必要が出てくると思います。

川野議長

ほかの皆さんはいかがですか。

長田委員

今の段階では、基本理念ということをまず捉えておいて、皆様から出たキーワードを生かすということを一応念頭に置いておかないと、先に進まないのではないかと思います。前回プランの改定に携わったとき、まず大きな枠で押さえて、意見を後から入れていったという記憶がありま

す。まず基本理念をきっちりと押さえて、その後、3つの基本目標をつなげていくというスタンスのほうが早く進むのではないかと思います。

プラン2021の基本理念にキーワードを入れようとしたときに、あえて言うなら、最初の学び合いの表現が変わってくるだけなのではないか、あとは大体の言葉が中に包含されていくのではないかという印象を受けました。できれば基本理念はもっと短くしたほうが分かりやすいと思いますが、学び合い、地域の人のつながり、藤沢の未来を創造するという3つの文言を入れるとなると、これ以上短くはできない。そうすると、括弧の中の「一人ひとりの」と「多様な」は相反する表現になってしまうのではないかと思います。「多様な」を生かすということになると、「一人ひとりの」という括弧の言葉は外したほうが良いと思います。

川野議長

ありがとうございます。

今日の会議資料では、キーワードが載せてあります。我々の議論のプロセスを追う、確認するという意味で載せたので、5月の定例会資料からは外します。ただ、ニュアンスとして、受け止め方が違うという瀬戸内委員のようなご意見も言っていたほうが良いかと思います。記録として残していかなければいけないものですから。とはいえ、そのまま記録に残ると、誤解があるかもしれませんので、本文のみ掲載ということで提言書をまとめていきたいと思います。

基本理念の「一人ひとりの」は要らないのではないかという意見が出ていましたが、これについて、ほかの方はいかがですか。

山田委員

私も「一人ひとりの」に関しては、「多様な」という言葉を生かすということで、ないほうがすっきりすると思います。前回の理念を継承しているというメッセージがしっかり組み込まれている感じがするので、納得感があると思います。

三宅委員

私も同じ意見で、「一人ひとりの」がなくても、「多様な学びと」というのが、これからの時代に向けて——今までは対面を前提としていたのが、例えばネットとか多様な形の学びに展開していくことを考えると、新しい潮流に乗るという意味でも、一人一人ではないかもしれませんが、いろいろな学び方があるということで、「多様な学びと学び合いから」でいいのではないかと考えます。

川野議長

ありがとうございます。

「多様な」に込めたのは、そういう意味です。「一人ひとりの」となると、個人学習の意味合いが大きくなっていく。個人学習から共同学習へ、あるいは、共同学習の方法も変わりつつあるということで、「多様な」という言葉を使いましたけれども、そのようなかたちでよろしいですか。

それでは、「多様な」という言葉を使って、「一人ひとりの」は外す、そして、これまでこの会議で皆様が強調していた「学び合い」という言葉を入れていくということで、基本理念で謳っていきたいと思います。

次に基本目標1に進みます。

稲川副議長

「ア 基本目標1」については、2021で足りない点、もっと増やしたり訂正したほうがいい点、という視点でご意見が出ていたと思います。基本的には先ほど申し上げたように、皆様のご意見に私見をできるだけ挟まない形にしています。

(配付資料4～7ページ「(2)基本目標 ア基本目標1」読み上げ)

補足ですが、いろいろな言葉や表現、例えばサステナブルとかインクルーシブなどが出てきていますが、脚注にするか文末にするかは考慮中ですが、分かりにくい言葉を用語集という形にしていきたいと思っております。

川野議長

皆さんからのキーワードを参考にしながら、少し理念的なことも含めたらどうかということです。そのため、言葉も提言風というか、こうしてもらいたいというようになっているかと思えます。

瀬戸内委員

また言葉の問題で大変恐縮ですけれども、6ページ、社会教育委員からの意見ということで、勤労世代のことに關してですが、前回私が発言した部分だと思われるところがありました。勤労世代という表現以外になかなか見つからなくて、ほかに何かないだろうかという考えだったので、「この表現でいい」とは申し上げなかったと思います。その後にも長田委員と本多委員から、勤労世代についていろいろご教示いただいたと思うのですが、この表現でいいと捉えていた意見はどなたからもなかったように思いますので、この部分は表現が少し強いように感じました。

川野議長

確認ですけれども、勤労世代という言葉の表現が強過ぎるということですか。

瀬戸内委員

いえ、もしこれが私の発言を踏襲していただいたものであれば、「勤労世代という表現でいいのではないですか」と言った覚えがなかったものですから発言させていただきました。いろいろ調べた結果、壮年期というのも受け入れ難い言葉だと思いましたので、勤労世代という言葉しか文言が見つからないということは申し上げましたが、それがいいとは申し上げていなかったという次第です。

川野議長

稲川副議長とも少し議論しましたが、勤労世代は30代から50代と入れ

たのですが、どうでしょうか。

瀬戸内委員

そこは分かりやすかったです。また、「いわゆる勤労世代と言われる」という表現も納得できましたが、勤労世代が本当に表現としていいのかということが不安でした。

事務局

キーワード・社会教育委員意見の部分は事務局でまとめていまして、もちろん議事録も見返していますが、簡略化した部分もごさいます。もし意にそぐわない表現があったら、大変申し訳ありません。本日キーワード・意見は提言に含めないとしましたので、この部分はカットになると思います。「いわゆる」でいいのかということと、30代から50代というのも、稲川副議長から、勤労世代は何歳を想定しているのかという質問があったので、ターゲットングとして、30代から50代を入れてほしいと伝えました。

瀬戸内委員

そういうことですね。分かりました。失礼しました。

稲川副議長

本来でしたら、例えば生産年齢期等いろいろな表現があると思いますけれども、手薄になっている、なかなか生涯学習活動に参加できないのがこのミドルエイジというか、30代から50代ということで、それを勤労世代という捉え方いたしました。ただ、国などがこのように言っているわけではないので、皆さんのご意見の中に「勤労世代」という言葉もあったので、それを「いわゆる勤労世代」という形で、書かせていただきました。

川野議長

どのような表現にするかは、後でまた皆さんの意見を参考にしながら決めたいと思います。

本多委員

勤労世代について、30代から50代という話が出ましたけれども、今ならそれでもいいように思うのですが、5年先を見たときに、50代のままでいいのか少し気になります。今、稲川副議長がおっしゃったように、ミドルエイジという感じにいるなら、これでもいいと思うのですが、60代も勤労世代の中に当然入ってくる時代だろうし、今でも既に入っています。

また、文章の表現ですが、例えばICTの箇所だと、「次期プランを立ててもらいたい」という提言形式になっています。一方、情報周知は「工夫、充実させることが必要である」となっています。現時点で、ICTについてはあまりできていない、情報周知はプランに掲載しているけれども、その内容が不十分である、というニュアンスで、他のところも捉えればいいのか。

次期プランとして組み込んでもらいたいという表現だと、今のプランには全くないというように読めるのです。〇〇の充実や工夫という表現だと、現状として何かしら施策はあるけれども、そのやり方が不十分だから、もう少し

し工夫とか充実をしてください、というように読めると思うのです。

川野議長

できている部分もあるかもしれないけれども、不足している部分もあるだろうと思います。今後、次期プランの各基本目標の下に、進捗管理を行う具体的事業が紐づけられ、体系化していくわけです。そうすると、今取り組んでいないもの、あるいは、今の時点で計画をしていないものは空白になってしまいます。そうすると、何もできないのに基本目標に掲げることには無理があると思います。しかし提言ですから、こうしてほしいという視点で書けば、このような書き方になると思います。

今でさえできていないのに、5年間で果たしてできるのか、という思いですか。

本多委員

そうではなくて、文章の表現として、「プランを立ててもらいたい」と言うと、今、プランがないという指摘のように思えるのです。プラン2021では、ICTに関連した事項は何もなかった、だから次のプランでは必要だから入れてほしいというように読めるということです。情報周知については、今の計画には位置づけられているけど、そのやり方とか内容が不十分だったという前提で、2026ではもう少し充実させてほしいというように読んでいいですか、という質問です。

川野議長

今日の意見を入れて原案をつくり直しますので、書きぶりについては検討しながら進めていきたいと思います。

西尾委員へ勤労世代のことについて伺います。NPOでも活動の中では、勤労世代に限らずミドルエイジと言うのでしょうか。例えば企業の中でも、企業内NPOみたいなものをつくっていますし、環境NPOなどでは勤労世代が加わっているように思います。

社会教育行政の中での参加率というのは、例えば公民館にしても、30代から50代の人は何人参加しているかとか、何人利用しているかということは、数字的に処理しないわけです。子どもだとか、保護者だとか、そういう分け方はするけれども、勤労世代という分け方は、統計的に追ってきませんでした。NPOとか地域活動を含めると、30代から50代の人たちもいろいろな活動に加わってきていると思いますが、いかがですか。

西尾委員

いわゆる勤労世代ということで、企業勤めだけではなく、何かの仕事をしている世代は、そもそも学習機会が薄いのではないかとこのところなので、広い意味でNPOも含めて、「いわゆる勤労世代と言われる30代から50代」という言い方はいいと思っています。

NPOについては、私どものところでやっている講座などのアンケートでは、勤労世代というよりは、年代だとか、活動に関わって何年ぐらいですかといった項目で聞いていたりします。

川野議長

「いわゆる」という表現については、違和感はないですか。

西尾委員

違和感はないです。この文章で書いてあるところは、私もしっくりくるなと思っています。ただ、20代で働いている人もいますので、ここは20代も含まれるのかどうか。働いている世代というと、20代から、先ほどお話にあった60代というような書き方でもいいのかなと思います。

川野議長

イメージだから人によって違うと思います。人生100年時代と言いながら、50年で区切っているのか、定年延長という世の中で、70代であっても働きたいという人がいるじゃないかということもありますが、30代から50代を「いわゆる勤労世代」として前面に出したほうが、インパクトがあると思います。

長田委員

次期プランは来年度から5年先のことまでについてですが、今の情報化社会の日進月歩のスピードを見たときに、果たしてどこまで対応できるだろうか、現在のプランを立てたときには、ここまで進んでいる、ここまで社会が変わるといったことは想像できなかった。それが今現実には当たり前の日常になっています。

どうしたら短い文言で分かりやすい内容を入れられるかと考えると、基本目標の「学びたいことがかなう環境」の中に全部入っているように感じました。

事務局

補足させていただきます。今回、3つの目標に付随してご意見をいただいていますけれども、かなり組み直しが必要だと思っています。「次期プランでは、次のことを基本目標とする」と断言的に書かれていますが、事務局では次期プランは3つの基本目標だけでは難しいように感じています。現プランの各目標の文言がちょっとアバウトである、プランの組み立てのツリー項目が多く複雑だということも感じているので、市民の方が分かるように変えていく必要があると感じています。

なので、提言として意見をいただく中で、理念は生かしていきたいのですが、もしかすると目標の位置づけを若干増やしたり、ツリーを簡略化する可能性があります。

長田委員

今の事務局からの意見は至極もつともだだと思います。実は私もこの3つの柱に限るのはすごく難しいという意見を前から持っていました。例えば情報化社会というものを一つの柱とするのならば、その後の居場所とか、学習相談、世代、いわゆる勤労世代も含めた活動というのは、別枠にしたほうが分かりやすくなるのではないかと感じています。基本目標1にすべて集約することに抵抗感を持っています。

稲川副議長

今回、基本目標を取りまとめる際、皆さんにご意見をいただいていたときというのは、施策を見ながら、目標を見ながらといったように、それぞれ別々、ばらばらにご意見をいただいていたと思います。皆様のご意見が目標について話していたり、施策について話していたりが一つにまとまって、事務局からきたという形です。

「基本目標1・2の位置づけが決まれば、基本目標3の内容はおのずと決まるのではないか」、「『支える』ということを2026にも継続して盛り込むべき」というご意見がありましたが、基本目標3の位置づけを提言の中に書き込むのはちょっとおかしいということで、事務局のほうには、別枠で考える項目として返しています。私たちは提言を出して、それに対して行政がプランを立てていくことになりますので、今回は、実際の事業を皆様をご覧になって出てきたことを、キーワード、意見という形で出したものを、文章にまとめたという形になります。

川野議長

自分の家を建てる時に、まず設計図をつくります。実際に設計図が出来上がって作り始めると、やっぱりこの部屋はこっちのほうがいい、あるいはこの部屋をもう少し小さくして、違う機能の部屋をつくらうか、ということが起きてきます。計画づくりというのは、非常に困難を伴いますが、いろいろな意見を無理にでも収めていかないとはいけません。

この提言書には事務局の考え方は入っていません。皆さんの意見を踏まえながら文章化し、議論を発展させるためにたたき台としてつくったものです。ですから、ご意見は十分いただきたいと思いますし、再度考え直す素材を皆さんからいただき、私と稲川副議長で進めていくというプロセスを今経ている、ということをご理解いただきたいと思います。

それからもう1点、ICTについての議論がありましたけれども、今までの社会教育のイメージだけではなくて、学校と地域も含めた広い意味での生涯学習プランにだんだんシフトしていくべきではないかと思っています。それが地域づくりとかまちづくりといったように、自分の住む町の将来を考えるというイメージになっていくのだと思います。ICTは学校教育の場では進んでいる話ですし、学校教育で行われているICTを生涯学習が相互利用する、その辺の視野というか連携性というか、関連性も考えていかなければいけない。狭い範囲で生涯学習プランを考えていくと、見落としがちになると思います。

学校の先生方からもご意見をお願いいたします。

三浦委員

昨年度は休校から始まり、市のほうもかなり切迫感を持って対応したため、昨年9月の段階では、全ての生徒にタブレットが付与されました。ICTが得意な教員もいれば、そうでないところもあったり、学校によって差はあると思います。本校は体育館が狭いので、全校生徒をなかなか集め

られず、始業式や着任式はリモートで行いました。それを授業に活用していくということは、そんなに遠い未来ではないと思っています。こういったことを経験している子どもたちが5年後となったら20歳です。十分活用できる世代は育っていると思います。

窪島委員

小学校はようやく1人1台使える量のタブレットが入ってきていますが、インフラ整備が不十分で、インターネット環境がよろしくないところもあつたりして、まだこれからかなと感じます。

ただ、こういう状況下なので、小学校としてもできるところはやっていきたいと考えていますが、1年生や2年生が使いこなせるかという、はっきり言って難しいです。ですので、小学生に対しては、何を、どういうふうにやっていくのかという研究がまだまだ必要だということはあると思っています。

川野議長

国の政策を見ると、例えばデジタル社会だとか行政のデジタル化を言い出すとすごく広がっていく。今やデジタル化に追いついていけない自治体は置いてきぼりにされてしまうぐらいです。また、先を読み取って、子ども関連の庁をつくり、計画や政策として打ち出されていくと、すごく早いスピードで普及していく可能性もある。現状あるものを生かしながら、こうあってほしいという願いも入れていきたいと思っています。

続きまして、基本目標2をお願いします。

稲川副議長

こちらも皆様のキーワード、ご意見を基にして文章化させていただきました。

(配付資料8～9ページ「(2)基本目標 イ基本目標2」読み上げ)

川野議長

目標2と目標3の区分けがプロセスの中でも少し難しく、目標3と重なり合う部分が出たり、目標をプラスする、組替えもあるかもしれませんが、3も合わせて行います。

稲川副議長

基本目標3に入らせていただきます。

(配付資料10～13ページ「(2)基本目標 ウ基本目標3」読み上げ)

補足させていただきますけれども、皆様のキーワードに上がっていたSDGsを藤沢らしさのほうに入れさせていただきました。それと、次世代育成を人材発掘に入れ込みました。

川野議長

ありがとうございます。

プロセスの過程では、キーワードは少なかったように思いましたが、目標2と目標3を合わせると、意外と文量がありました。

山田委員

基本目標3の安全・安心の「今後やってくる大規模地震」の「やってくる」が少し断定っぽいと思ったので、例えば「想定される」という言葉のほうが良いという印象を持ちました。

あと、オリンピック開催の可否が決まらない中、実施が難しくなった場合はここにある記述をどうするか、という印象を持ちました。

川野議長

オリンピック関連の記述は、私どもも意識しながら、行く末を見守っていきたいと思います。

西村委員

目標1のところで言いそびれてしまったのですが、仮のタイトルが各目標の中にありますが、それぞれ何を意図しているのかを入れるような形にすると、すごくいいのではないかと思います。例えば11ページの「藤沢らしさ」は、多分、キーワードをそのまま上げていただいています、ここで何を言いたいのかということをもとめていただけると、提言としてすごく分かりやすくなると思います。

あと、提言後、細かい部分の段階になったときは、行政がつくるという考えでよろしいですか。私たちの立場はあくまでも提言、こんなことを盛り込んだ計画をつくってください、と言うことだと認識していました。先ほど事務局から組替えることもあるという話がありましたが、事業を位置づけると、柱立てが変わってくるがあると思います。あまりにも大きく変わったら、根本的な姿勢が問われる部分もあると思います。2021年度までのプランが基本で、目標1、2、3を踏襲した形でプラン2026の提言をつくっていくと理解していたのですが、確認をしていただけるとありがたいです。

川野議長

策定主体は藤沢市になるので、提言を藤沢市に預けた後、事務局が事業をピックアップして、各目標に位置づけていくという作業を行います、目標にない事業が必要になったり、あるいは、もっと違う分野の目標を位置づける必要が出てくることもあります。計画づくりというのはそういうものかなと思います。ですから、今、我々は意見を聞いてもらっているという感じでご理解いただきたいと思います。

西尾委員

基本目標の全体的なところですが、基本理念のところ、今回、学び合いに注目したいと書いてあるのに、基本目標に学び合いという単語が入っていないのは少し変な感じがするというのが1点と、基本目標の順番ですが、以前、意見交換をしたときも、基本目標1の学びたい環境なのか、3の学びが生きる環境なのか、どっちなのか、分かりづらいということもあつたと思います。なので、例えば基本目標2に書いてある「学びが生きる環境を整える」を「学びたいと思える環境をつくる」とか、そういった趣旨の文言を1番目に持ってきて、2番目に「学びたいと思ったとき、学びたいこと

がかなう環境を整える」、3番目に「学び合いの環境をつくる」、4番目に「学んだことが生きる環境を整える」というような流れだと、しっくりくるのではないかと思いました。

すごくひっくり返すような意見で恐縮ですが、整理をすると、1つ目が、学びたいと思える環境をつくって、2つ目が、学びたいと思ったときに学べる環境がある、3つ目が学び合いの場、4つ目が学んだことを生かす場という流れはどうかというご提案をさせていただきます。

事務局

基本目標については、先ほど3つに限らないと申し上げましたが、どういう段階を踏んで持っていくかということまではまだ確定していません。というのは、先ほど議長がおっしゃったように、実効性を高める計画にするためには、各目標に紐づける事業が必要です。目標はつくったけれども、そこに紐づけられる事業がなければ、絵に描いた餅になってしまいます。今後、事業をイメージしながら基本目標をまとめていくという作業が必要となります。一方で、委員の皆様の思いとマッチングさせることも必要ですから、基本目標のイメージがあれば頂戴したいと思います。

稲川副議長

文章化する際、キーワードと皆様のご意見の中で出てきた言葉を反映させるという形にしましたので、基本目標1、2、3のところでは、学び合いというキーワードが出てこなかったということと、一方基本理念のほうは、学び合いが多く出てきて、多様性ということもありましたので、「一人ひとりの」を外して、「多様な学びと学び合い」ということを理念に書かせていただきました。

基本目標3だけを取っても、様々な考えが出てきていますので、どういう目標を立てて、どういう具合につながればいいのかということを出していただけるとありがたいと思います。

川野議長

5月15日ぐらいまでに委員の皆さんから意見を寄せてもらい、次回に反映するという事は可能ですか。

事務局

稲川副議長が今まで皆さんが出してくださった意見を短い期間で取りまとめくださり、確認ができたことは意味があったと思っています。本日いただいたご意見を、5月定例会のときに反映させたいと考えていますが、言い切れていないご意見も中にはあるかと思うので、頂戴できればと思います。全員必ず提出ということではなく、ご意見がある方のみで結構です。

フォーマットがあったほうが良いということでしたら作りますが、自由な書式で意見を羅列して書いていただければいいのではないかと考えています。今日お渡ししている資料については、再度ワード形式でお送りさせていただいて、コメント挿入や赤字記入をしていただくという形でも大丈夫で

す。またご連絡させていただきたいと思います。

川野議長

皆さんも言い切れないところがあったと思いますので、ご意見をいただければ、それを検討素材としたいと思います。

次に議題(2)関係審議会等委員の選出に移ります。

***** 非公開議題 *****

それでは次に4報告に入ります。稲川副議長からお願いいたします。

稲川副議長

令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会の第1回理事会に私と川野議長の2人で出席してまいりました。内容としましては、前年度の決算や事業報告ということで、決議をしてきたということになります。

今年度の内容について、皆様に関係のあるところだけ申し上げます。10ページ、令和3年度事業計画(案)についてですが、総会は6月17日に横浜市開港記念会館、研修会は9月13日に善行の総合教育センターで行う予定です。地区研究会は、横須賀市と秦野市で行う予定になっております。

川野議長

それでは、5その他について、事務局からお願いします。

事務局

配付資料のうち、朝日新聞社の「SDGsで変える」について、議長から補足がありましたらお願いします。

川野議長

以前、国連で採択されたSDGsが全国に展開されていくという冊子が社会教育委員会に提供され、非常にいい勉強材料となりました。今回、次期プランの中でSDGsを柱の一つとしていることから、第2号と第3号を取り寄せてお配りいたしました。

SDGsは、自治体でも積極的に取り組んでいるところですので、皆様も一般的な知識としてお読みになっていただきたいと思います。

その他、皆さんのほうから何かありますか。では、次回について事務局からお願いいたします。

事務局

次回につきましては、来月の5月31日月曜日、午前10時から正午、会場は本日同様8-1. 2会議室です。コロナの感染状況によりましては、オンラインとなる場合もありますので、近くなりましたら詳細をご連絡させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

川野議長

それでは、社会教育委員会4月定例会をこれで閉じたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

***** 午後0時2分 閉会 *****